

PTA会員各位

小平市立小平第二中学校
PTA会長
役員選出管理委員長

PTA 役員立候補の結果のご報告

秋も深まり、すっかり日足が短くなりました。皆様いかがお過ごしでしょうか。
先日、「公示」により令和6年度PTA本部役員の立候補者を募りましたが、役員選出規定に定める人数に達することが出来ませんでした。

そこで、10月31日(火)17:30～ PTA 室にて
本部役員、先生、役員選出委員会の立会いのもとくじ引きを行います。
ご理解とご協力をお願い致します。

《必ずお読みください》

これからの役員選出の流れを次面に載せましたので、ご覧ください。

令和 6 年度役員選出の流れ

- 1 来年度の本部役員は1、2年生の全会員が対象になります。
- 2 各学級から2名以上の選出をいたします。
- 3 選出された方には、メールにて互選会のご案内をいたします。
- 4 本部役員の経験者には優遇措置があります。

《1 学期》

役員選出管理委員会発足



《2 学期》

役員選出の公示

- ・立候補受付期間を設け自主的な立候補を求める
- ・立候補のできるのは1・2年保護者会員と6年生保護者
- ・結果を会員に公表する



【立候補者が役員の定数以上の場合】

【立候補者が役員の定数に満たない場合】



定数に満たない場合、各学級
2名以上の本部役員候補者を
10/31 くじ引きで選出する

- ・役員候補者として1・2年の
各学級から選出する
- ・役員選出管理委員は除外される



互選会を開く	互選会を開く
・役員選出管理委員会の立ち会いによる	・役員選出管理委員会の立ち会いによる
・立候補者全員が出席する	・立候補者と学級から選出された 候補者が全員出席する
・候補者名簿を出席者に配付する	・候補者名簿を出席者に配付する
・役員を話し合いで選出し役職を決定する	・役員を話し合いで選出し、役職を決定する

《3 学期》



互選会の結果を会員に通知する



異議申し立てがなければ承認されたものとする



新役員は総会で紹介される

* 時期は目安です